

船舶インシデント調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（推進器故障）
発生日時	令和元年7月28日 06時25分ごろ
発生場所	北海道斜里町ウトロ漁港北東方沖 宇登呂灯台から真方位043° 9.3海里付近 （概位 北緯44° 12.7′ 東経145° 09.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートシースマイルは、航行中、推進力が得られなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月13日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート シースマイル、5トン未満（長さ6.32m） 200-31359北海道、有限会社釧路軽鉄 ディーゼル機関（船内外機）、4サイクル、出力52.95kW、回転数毎分3,500、4気筒、ボア82.0mm、使用燃料軽油、平成9年8月機関製造
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、釣り場に向けて航行中、速力が低下したので船内外機を停止し、船長が、船内機の点検及びアウトドライブをチルトアップしての点検を行ったが、それぞれに異常を認めず、航行を再開した。</p> <p>本船は、釣り場に到着して停船する際、後進としたが、後進推力が得られず、さらに前進推力も得られなくなり、船長が、再度、船内外機のアウトドライブをチルトアップしたところ、プロペラが脱落しているのを認め、118番通報を行い、救助船によりえい航されて帰港した。</p> <p>プロペラは、プロペラナット及び六角穴付きボルトを触診するなどして締め付けられていることを発航前に点検するよう推奨されている。</p> <p>本船は、発航前に目視でプロペラが点検されていた。</p>
分析	本船は、発航前に触診によりプロペラが点検されていない状況下、航行中、プロペラが脱落して推力が得られなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>プロペラは、運転中にプロペラナット及び六角穴付きボルトに緩みを生じて脱落した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、発航前に触診によりプロペラが点検されていない状況下、航行中、プロペラが脱落して推力が得られなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロペラは、発航前にプロペラナット及び六角穴付きボルトの締め付け状況を触診により確認すること。